

ふくさき



柳田國男生家



祝 二十歳

1月13日、福崎町エルデホールにおいて「令和6年度福崎町二十歳のつどい」が開催されました。169人の出席者と来賓の方々により厳粛な式典と和やかなアトラクションが行われました。

本年度は、10人の実行委員が、アトラクションから記念撮影にいたるまで、企画立案等を行いました。

式典は、「福崎高校ギター・マンドリン部」の皆さんによる演奏を皮切りに、町長式辞、記念品贈呈（代表大井絢晴さん）、来賓祝辞と進み、松本歩さんが二十歳の誓いを述べられました。式典の最後には、二十歳のつどい出席者（森貞風さん）から家族への感謝の手紙、家族から二十歳のつどい出席者への励ましの手紙がそれぞれ読まれました。普段なかなか口にできない家族への感謝、愛情のこもった励ましの手紙に会場全体が感動に包まれました。

（社会教育課）



選挙管理委員会委員長から記念品を贈呈

二十歳の誓い

（前略）

本日は成人の日を迎える私達にこのような素晴らしい式典を開催していただきありがとうございます。

また、町長様、教育長様をはじめ、ご来賓の方々からのたくさんの温かいお言葉をいただきましたこと、二十歳のつどい一同を代表して御礼申し上げます。



法律が改正され、十八歳から成人となった今ですが、それでも二十歳がひとつの区切りであることは変わりません。

こうして無事二十歳を迎えられたのは両親をはじめ、福崎町民の方々、厳しく指導して下さった先生方、そして今周りにいる同級生のおかげです。感謝しましょう。

これから私たちは社会を担っていく立場となります。周りへの感謝はもちろん、忘れてはならないのは、納税です。今、親の扶養に入っている人が多いですが、近々はずれ、自分で税金を納めなければなりません。まだまだ未熟な私たちではありますが、現実を知り、社会にもまれながら、精一杯精進してまいります。

今まで支えて下さった方々、そして故郷である福崎町に感謝の気持ちを忘れず、二十歳を迎える身として恥じない行動を努めることを約束し、誓いの言葉と致します。

令和7年1月13日

二十歳のつどい代表 松本 歩



アトラクション（お楽しみ抽選会）のようす

二十歳のつどい実行委員会

（順不同・敬称略）

委員長	山口颯太	
副委員長	大野 杏	岸本凌河
委員	山口幹太	森貞 風
	木村 花	大井絢晴
	松岡にこ	松本 歩
	花田麻緒	



行事予定 (2月15日～3月5日)

月	日	曜日	時間	行 事
2	15	土	11:00	おはなし会
2	22	土	14:00	子ども映画会「おしりたんていプップ ゴリかわへんしゅうちょうのじけんぼ」
3	5	水	11:00	えほんのじかん

☆ 3月6日資料整理のため休館

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書9冊

「六人の笛吹き鬼」三津田信三／著

「ルート29」黒住 光／著



“こころ豊かなふくさき”を願って

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定 (2/19～3/18) をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

みどりのグループ

2月19日(水) 10:00～ 文化センター

3月5日(水) 9:00～ 元JA八千種前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

★エルデホール催物のご案内★

2月の催し ● 2月15日(土)

アルミカン赤坂 福崎町ふるさと大使就任2周年記念！
世にも奇妙なお笑いライブ in 福崎町



福崎町ふるさと大使を務める赤坂さんがボケを担当する漫才コンビ“アルミカン”やお茶の間の人気者“安田大サーカス”ほか、総勢7組でお送りする超豪華なお笑い(&ちょっぴり怪談?)公演！さらにはなんとガジロウもやってくるとか…大爆笑必至です！ぜひお越しください！

☆☆キッチンカーイベントも同時開催します☆☆

■開 演 14:00 (開場13:30)

■入場料 友の会会員 2,700円、一般 3,000円

■主 催 福崎町

◆チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせは
エルデホール(☎23-1655 fax23-1656)まで
※木曜日休館

E-mail erude@town.fukusaki.lg.jp

http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/

文化センター行事予定 (2/15～3/14)

老人大学専門講座	2月20日(木)	2月27日(木)
園 芸 部		老人大学 閉講式 10:00～ エルデホール
史 学 部		
舞 踊 部		
陶芸部 (①班、②班)	① 9:00～12:00 ② 12:00～15:00	
健康科学部		
上記以外の神崎学園	10:00～12:00	
上記以外の福寿学園		

老人大学一般教養講座 (公開講座)

日時 2月20日(木) 13:20～15:00

場所 エルデホール

演題 「リオデジャネイロ

オリンピックに向けた

真鍋Japanのチームづくり」

講師 関西福祉大学准教授

水野秀一さん

※この公開講座は、どなたでも聴講していただけます。どうぞ、お越しください。

阪神・淡路大震災から30年

福崎町長 尾崎吉晴



福崎町消防団出初式

今年は阪神・淡路大震災から30年の節目の年にあたります。

令和7年1月17日、兵庫県公館で天皇皇后両陛下をお迎えし、1・17の集いが開催されました。私は別の会場（HAT神戸）での追悼式典に出席させていただき、6434人の犠牲者の方々に哀悼の意を捧げました。

阪神・淡路大震災は近代都市における直下型地震で、未曾有の被害が発生しました。震災発生後30年がたち、この震災の年に生まれた人たちがもう30歳となり、震災体験のない世代も増えましたが、その後も東日本大震災など日本各地で大きな地震が発生しています。

元日の神戸新聞にこのような記事が載っていました。「戦後80年間で日本で起きた震度6弱以上の地震のうち約9割が阪神・淡路以後に起こっている。日本列島は阪神・淡路大震災以降、地震の活動期に入ったとする見方がある」というものです。福崎町で起こると想定されている地震は、南海トラフ地震で震度5強、山崎断層帯地震で震度6弱です。

その他にも気候変動の影響で台風は

大型化し、集中豪雨が激甚化、頻発化しています。

こういった自然災害に対する備えをしっかりとしていかなければならないと感じています。

皆さんは、まず自分や家族の命を守ることが大切です。地震が発生したらどうするか、大雨が降ったらどう行動するか、今から考えてほしいと思います。



満百歳！ おめでとうございます



1月31日に満百歳を迎えられました。

本を読んだり毛糸を編んだりするのが好きで、今も時々編み物をされています。明るい性格で、冗談を言って周りを和ませてくださいることも多い

柳田艶子さん（加治谷）そうです。

今後ますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。なお、百歳をお祝いして、百歳の森記念碑にお名前を刻みました。（福祉課）

全国民生委員児童委員連合会会長表彰 受賞

11月20日、「第93回全国民生委員児童委員大会」が開催され、福崎町の民生委員児童委員3人が全国民生委員児童委員連合会会長表彰を受賞されました。

この表彰は、永年民生委員・児童委員として地域の福祉向上のために努力されている方々を全国民生委員児童委員連合会会長が表彰し、その功績を讃えるものです。

今後ますますのご活躍を祈念いたします。

（福祉課）

【全国民生委員児童委員連合会会長表彰】

藤井由起子さん（西野）

多田八千代さん（田尻）

城井佐知子さん（田口）



（写真左から）多田さん、藤井さん、城井さん

入館無料

三木家住宅 「雛人形展」



三木家住宅で、雛人形を飾る春の催しを開催します。ぜひお越しください。（社会教育課）

会 期 2月15日（土）～3月23日（日）

※開館は、土曜日・日曜日・祝日のみ。

開館時間 9:00～16:30（入館は16:00まで）

場 所 三木家住宅主屋

姫路市中播消防署建替事業について

現在の姫路市中播消防署は、本署（福崎町）・北部出張所（市川町）ともに築50年近くが経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、洪水時に大きな被害の発生が想定される浸水区域内に位置していることから、有事の際に迅速かつ的確な災害対策・緊急活動が実施できるよう、移転（建替）が計画されました。

姫路市及び神崎郡3町で適正な事業候補地の選定を行ってきた結果、本署については、浸水等の災害リスクが少ない安全な場所で、幅員の広い幹線道路に面し出動時の遅延が生じない場所であること、消防署や消防団の訓練等に必要広い敷地が確保できることなど、消防・救急活動を遂行する上で優位性が高い場所を、この度建設予定地として決定しました。（北部出張所は神河町の東柏尾区に決定）

現在、建物の基本設計を進めており、令和7年度から造成工事や建築工事が始まります。地元及び近隣地区のみなさまには大変ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

- ・所在地：福崎町南田原2262-1他
 - ・敷地面積：4,505.77㎡
 - ・建物の構造：鉄骨造2階建（延床面積 2,307.28㎡）
 - ・訓練棟：鉄筋コンクリート造4階建（延床面積 196㎡）
- ※令和9年4月からの稼働を予定しています。

本署施設概要



事業位置図

「(仮称) 神崎郡ごみ処理施設」建設事業について

(仮称) 神崎郡ごみ処理施設イメージ図



市川町浅野地区で整備を進めています「(仮称) 神崎郡ごみ処理施設」は、神崎郡3町のごみ（一般廃棄物）を処理する施設で、令和10年4月からの供用開始を予定しています。

現在、施設建設用地の造成工事を行っており、擁壁の設置や地下調整池の建造、山の法面の整形等が進んでいます。造成工事の工期は本年11月末までとなっています。

施設の敷地面積は約30,000㎡で、建物内には①可燃ごみを処理するエネルギー回収施設（焼却施設）、②不燃ごみや粗大ごみ、資源ごみを処理するリサイクル施設、③再生品の工房や展示室、会議室などの管理諸室を設置します。

敷地の南側には、不燃ごみや資源ごみの一時保管場所となるストックヤードと駐車場を設置し、さらにその南側には、みなさんに利用していただける公園（多目的広場）を整備します。

（中播北部行政事務組合）



施設建設用地造成工事のようす（R6.12.20撮影）



多数決の問題点

福岡西中学校1年
楠田優衣

多数決。それは、意見が分かれた時に、みんなの意見を聞いて、支持した人が多い意見に決定することです。多数決は、時間がそこまでからず、早く一発で決められるので、身近な話し合いでもよく使われていると思います。しかし、多数決で決めるということは、少数派の意見を無視し、切り捨てることです。

なので、一部の人は嫌な思いをしてしまうことがあるかもしれません。単純に多数決だけで決めるのではなく、少数派の人が嫌な思いをしない方法を考える必要があります。この考えを補強するものを「自分の体験」、「同じような例」、「多数決の問題点と解決策」の順で主張します。まず、私の体験を紹介しま

す。それは、私が小学生の時に、お楽しみ会の話し合いをした場面でのことです。ドッジボールをしたいという人が多かったので、ドッジボールに決まりそうでした。私は正直やりたくないなど感じていました。しかし、なかなか言えませんでした。けれど、司会の人が、

「反対意見のある人はいませんか。」

と言った時に、

「ドッジボールは、今までのお楽しみ会で毎回やってきたので、今回もやると苦手な人が楽しめないのではないでしょうか。だから、今回はやめた方が良いと思います。」

と、なんとか発表できました。私の発言で、他にも苦手という理由などで、やりたくない人がいることがわかりました。どうしたら全員が楽しめるのか、先生の力も借りて考えました。

その結果、くじ引きで「一分間しゃがむ」、「利き手でない方の手で投げる」、などのオプションをつけて、ドッジボールが苦手でも、ボールをあてやすくするなどの工夫をし、全員が納得できるものになりました。

私はこの経験を通して、一人一人の意見を大切にすることは、話し合いにおいて重要

だということがわかりました。発表するのが苦手な人にとっては、意見を大切にすると空気感、その人にとっての支えになると思います。これからは、一人一人の意見を尊重して、話し合いをしていきたいです。

同じように、話し合いで解決した例を見つけました。東洋経済オンラインの工藤祐一さんの、「多数決についての記事」を引用させていただきます。

それは、ある学級での話し合いで、八対二でダンスをやりたい人と、劇をやりたい人に分かれた場面でのことです。

その時、何幕かの構成でミュージカル風の劇にすることになりました。ダンスをしたい人は、ダンスパートで踊る。劇がしたい人は、劇のパートで演じる。人前に出たくない人は、舞台照明や音響、脚本などの裏方につく。という新しい案を生み出し、決定した例です。

このように、誰一人嫌な思いをせずに、話し合いをまとめることで、民主的な社会になっていくのではないのでしょうか。

最後に、多数決の問題点と解決策についてです。多数決は、一見民主的のように感じます。しかし、「日経メディ

カル」の緑山草太さんの記事によると、民主的とは、どんなことでも一人一人の意見を平等に尊重しながら、みんなが相談して決めること。そうすることで、だれでも納得のいくようにする様子とあります。

よって、多数決で物事を決めていたら、少数派の人の意見を尊重しているとはいえません。なので、決して民主的とは言えないということです。

しかし、多数決は、全員の意見をすぐに知れるので、やめろと言われても難しいでしょう。だから、多数決の結果ですぐに決めるのではなく、全員の意見を聞くことです。

そして、出された案のよいところ、よくないところを考え、それをふまえた新しい案を生み出すことが良いと考えます。

このように、多数決は、話し合いの答えを決めるのではなく、みんながどんな意見なのかを大雑把に知るために使うことです。そうすることで、平和的に話し合いをまとめることができると思います。

みんなの意見を知り、利害関係を考え、誰もが納得できる答えを見つけること。これが、私が考える、民主的で一人一人の意見を尊重する話し合いです。



田原小学校5年 宮田有莉



八千種小学校1年 栗原 陽



福岡小学校3年 荒山陽向

生活科学 センター だより

新しい部屋で新生活！
「賃貸借契約」を理解してトラブルを防ごう

消費生活センターには、賃貸住宅を退去する際の原状回復に関する相談が多く寄せられています。特に、若者が親元を離れて新たな生活を始める際に、賃貸借の契約をすることが多いので、契約内容をしっかり確認するように呼びかけています。

【事例1】
大学生の娘が一年程入居した築20年のアパートを退去することになり、母親が退去の立会いをしたが、壁や床などの補修費用や清掃代等で合計13万円になると言われ、敷金9万円を差し引いた4万円を請求された。

入居時、壁や床は新品ではなかったと不動産屋に言ったところ、新品だったと言われ

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



た。指摘されたシミや傷についても娘はやっていないと言っている。納得ができない。

【事例2】

賃貸マンションを借り、敷金など約18万円を支払ったが入居できなくなったため解約を申し出たら「契約は成立している。清掃費以外は返金できない。」と言われた。鍵も受け取っていないのに、返金されない。

◆トラブルに遭わないために

○契約時

契約書類の記載内容や賃貸物件の現状をよく確認しましょう

契約前に書類の内容をよく確認しましょう。特に、禁止事項、修繕に関する事項、退去する際の費用負担に関する事項や、特約について必ず確認しておきましょう。

○入居前

できる限り貸主側と一緒に賃貸物件の現状を確認しておきましょう

入居前からあったキズや汚れ等の写真を撮っておくと、退去時のトラブル防止につながります。

○入居中

入居中のトラブルは貸主側にすぐ相談しましょう

入居中に、雨漏りやトイレの水漏れ等のトラブルが発生したら、すぐに貸主側に連絡し、どうすればよいか相談しましょう。また、賃貸物件はあくまで借りているものであることを意識し、日頃からできるだけきれいに使うことを心がけましょう。

○退去時

精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう

賃貸物件の退去時は、入居時と同様に、できる限り貸主側と一緒に賃貸物件の現状を確認しましょう。その際、確認した内容をメモに残したり、修繕が必要と思われる箇所の写真を撮ったりして、証拠となる記録を残しておくことが大切です。

また、納得できない費用を請求された場合には、国土交通省が定めている「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、貸主側に説明を求め、費用負担について話し合いましょう。

明を求め、費用負担について話し合いましょう。

『18歳で大人』に！

2022年4月1日から、18歳になれば、一人で契約ができるようになります。しかし、原則として一方的に契約をやめることはできないので、契約するかどうか、慎重に検討しましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、
神崎郡消費生活中核
センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時

(月曜日は休館日)

⚠️注意喚起情報

最近、空き店舗を利用して期間限定の販売が開かれることがあります。必要なればきっぱり断りましょう！

福崎東中学校3年 中本妃羅利



人権標語

自分には みんなにはない
よさがある
福崎小学校5年
中来田心愛

じょうだんでも
ことばのこわざ
あなどるな
田原小学校6年
志水玲皇

否定しない 自分と違って
当たり前
福崎西中学校2年
三宅美音

増やすのは
「いいね」じゃなくて
みんなの笑顔
福崎東中学校1年
宮崎雄大